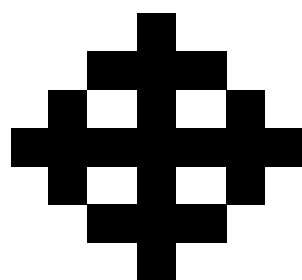


垂井町行財政改革大綱（第5次）

平成26年度～平成28年度



垂 井 町

平成26年12月

< 目 次 >

<u>1 行財政改革の必要性について</u>	1
1 社会情勢の変化	1
2 国の方針	1
3 町の財政状況	1
4 まちづくりの方針	1
<u>2 「しくみ」を変えていきます</u>	2
<u>3 実施計画について</u>	3
1 実施計画の体系	4
<u>4 実施計画の進捗管理</u>	4
<u>5 実施計画</u>	5
大項目① 効率的で満足度の高い行政運営	5
大項目② 安定的で持続可能な財政運営	7
大項目③ 地域との協働の推進	8

1 行財政改革の必要性について

1 社会情勢の変化

現状 人口減少の時代が到来し、著しい少子高齢の進展の中にあります。

➡ **課題** これまで日本が経験したことのない社会構造の変化の中、対応すべき行政課題は多様化、複雑化し、これらに柔軟かつ迅速に対応していく必要があります。

2 国の方針

現状 第2次地方分権改革、社会保障制度改革などの進展により、基礎自治体として果たすべき役割が拡大しています。

➡ **課題** 自主性、自立性の高い運営に向け、組織力強化が求められます。

3 町の財政状況

現状 財政指標上は健全財政を保っていますが、今後厳しい財政運営がしいられることも予想されます。

➡ **課題** 今後財政的に厳しい状況が予想される中、引き続き健全な財政運営を行っていくため、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）の適正配分を重視した運営が求められます。

4 まちづくりの方針

現状 「第5次総合計画」及び「まちづくり基本条例」に基づき、まちづくりを進めています。

➡ **課題** 社会情勢が大きく変化する中、あるいは地方分権改革など様々な政策が進展する中、住民、議会、行政がより一層連携を図りながら、ともにまちづくりを進めていくことが求められます。

今後、多様化、複雑化する様々な行政課題に、基礎自治体として柔軟に対応していくため、行財政運営の大きな変革が求められています。

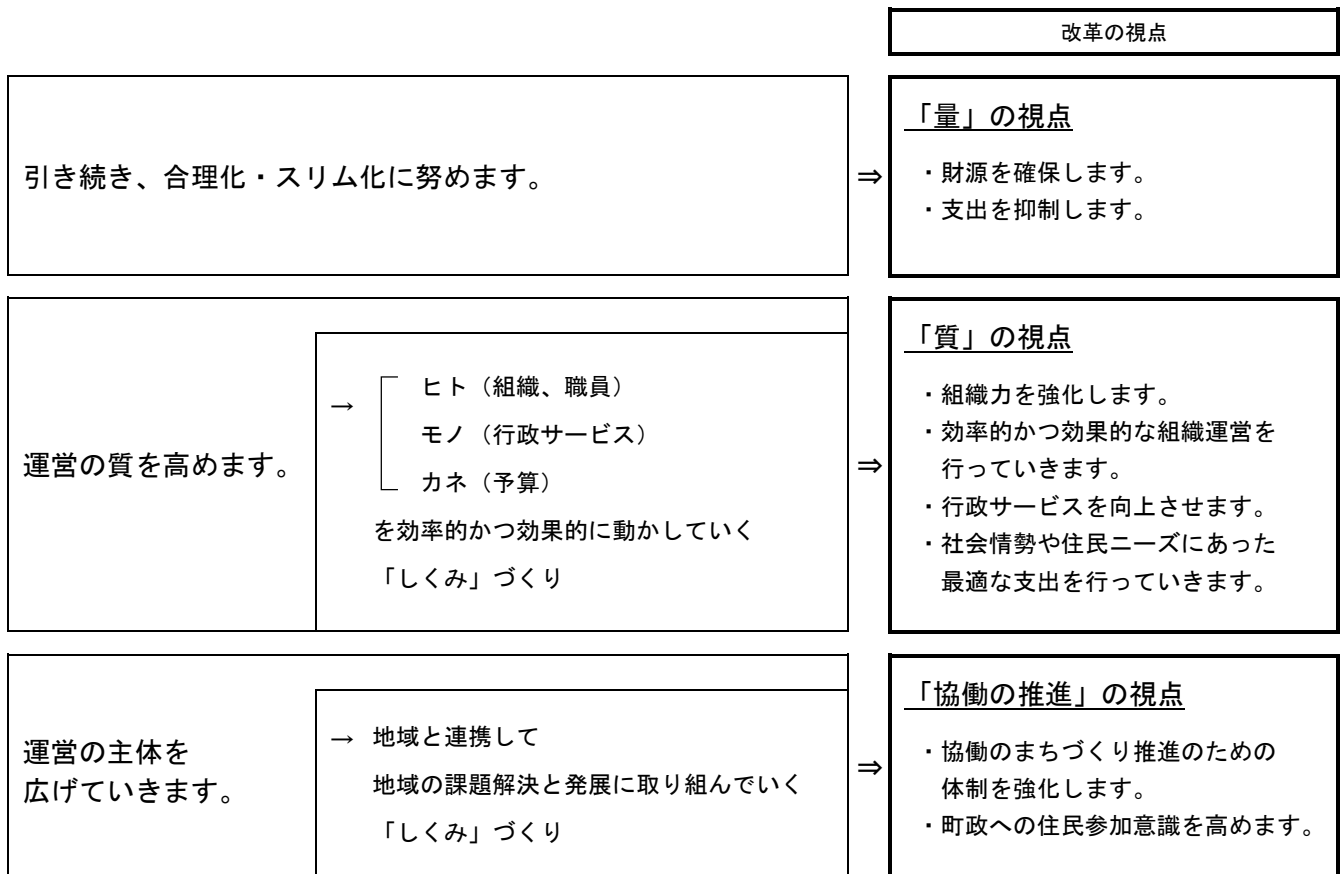


行財政運営の「しくみ」を **変** えていきます

2 「しくみ」を変えていきます

第4次行財政改革までは、国の指針（新地方行革指針：平成17年3月、地方行革新指針：平成18年8月）にもとづき、合理化・スリム化を図る、「量」を主体とした改革に取り組んできました。

今回の行財政改革は、「量」のみならず、「質」及び「協働の推進」にも視点を置き、それぞれの視点から行財政運営の「しくみ」を変えていきます。



これまでも、不断の努力により改善・改革に努めてきましたが、その意識を明確にし、計画的に実行していくため、このたび改めて大綱を策定し、引き続き改善・改革に取り組んでいきます。

取り組むべき内容については、行財政改革検討委員会を設置し、その下に置いた行財政改革プロジェクトチームにおいて調査研究を行い、協議しながらとりまとめました。

3 実施計画について

行財政改革は、第5次総合計画に掲げる6つの『分野別の柱』を効率的に推進していくための、『計画推進のための柱』に位置づけられるものです。

この『計画推進のための柱』のうち、「行財政運営」の柱内、① 行政運営 の部分及び ② 財政運営 の部分、ならびに ③ 協働 の柱の部分の3つに大別し、これらを「大項目」として位置づけています。この下に「中項目」を置いています。さらに、この「中項目」の内容を実現するための各種計画として「取組項目」を置き、これらを実施計画として体系づけています。

また、それぞれの「取組項目」について、どのような視点に基づくものかを示してあります。

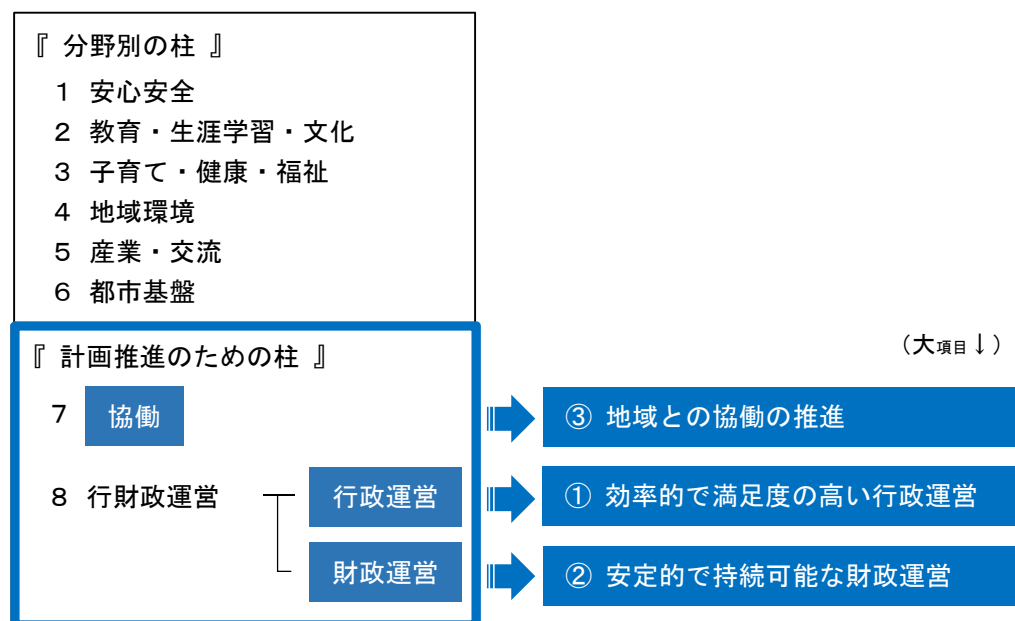
第5次総合計画の体系

基本構想

まちづくりの将来像

『やさしさと活気あふれる 快適環境都市』

まちづくりの柱



1 実施計画の体系

① 効率的で満足度の高い行政運営 (←大項目)

1 組織力強化 (←中項目)

組織を構成する職員個々の能力・やる気を高めるとともに、連携重視の横断的組織体制づくりに取り組んでいきます。

改革の視点	No.	取組項目
質	01	定員管理の適正化
質	02	横断的な組織体制の整備
質・協働	03	人材育成の推進

2 効率的かつ効果的な組織運営

各業務・事務処理方法について、効率化に向けた見直しを図っていきます。

質	01	事務処理方法の改善
質	02	① 事務処理のペーパーレス化
		② GISの積極的活用
質	03	アウトソーシングの推進

3 満足度の高い行政サービスの提供

住民の満足度を重視し、行政サービスの向上を図っていきます。

質	01	住民利便性の向上
		① 窓口サービスの拡充
		② 各種諸証明発行サービスの拡充
質	02	行政サービスの質的転換
		① すこやか号運行の見直し

② 安定的で持続可能な財政運営

1 財源の確保

多様な手法による自主財源の確保に積極的に取り組むとともに、受益者負担の適正化による歳入の確保を図っていきます。

量	01	税及び料等の自主財源確保
量	02	行政資源を有効活用した広告収入等の拡大
量	03	受益者負担の適正化

2 支出の抑制

支出の抑制に積極的に取り組むとともに、支出の最適化を図っていきます。

量・質・協働	01	補助金及び負担金の見直し
		① 補助金の適正な交付に向けた取組
量・質・協働	02	② 負担金の廃止又は減額
		公共施設の管理運営方針の構築

③ 地域との協働の推進

1 地域との情報共有の促進

協働のまちづくりに向け、情報の共有に積極的に取り組んでいきます。

質・協働	01	広報機能の充実
協働	02	広聴機能の充実

2 協働のまちづくりに向けた体制づくり

協働のまちづくりのパートナーである「地域」との連携を強化していきます。

協働	01	まちづくり協議会との連携
協働	02	協働のまちづくりの支援制度の構築

4 実施計画の進捗管理

今回の行財政改革は、行財政運営の質を高める「質」の視点、行財政運営の主体を広げる「協働の推進」の視点による取組が多くあり、この場合、効果を定量的に表すことが困難です。

そこで、各取組項目の進捗管理の方法は、改革の視点ごとで定めた「評価の視点」により「各取組項目の達成度合い」を評価、検証することとし、その効果を定量的に示すことができる取組項目については、【効果指標】あるいは【効果額】を設定し、進捗管理します。

5 実施計画

大項目	中項目	視点			No. 取組項目	No. プログラム	年度スケジュール				
		量	質	協働推進			平成26年度		平成27年度		平成28年度
							実施	継続	実施	継続	実施
① 効率的で満足度の高い行政運営	1 組織力強化	質			01 定員管理の適正化	1 採用計画に基づく計画的な採用	実施 ・再任用の意向調査及び職員の意向調査を8月末をめどに行い、採用計画の調整を図る。	継続 ・継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。		
						2 定員適正化計画(平成28年度～平成32年度分)に基づく定員の管理	実施 ・各課、各係の業務量の把握に努める。	継続 ・職員の配置状況、採用計画ともあわせ定員適正化計画(平成28年度～平成32年度分)を策定する。	継続 ・前年状況に合わせ、定員適正化計画の見直しを行う。		
		質			02 横断的な組織体制の整備	1 経営統合会議の開催	実施 ・行財政運営の計画的かつ統合的な執行を図るため、専門的に協議する必要がある場合、関係各課長で構成する検討委員会を組織させる。これを定期に開催、調査研究させ、経営統合会議でこれを報告、審議調整する。 ・検討委員会は必要に応じ、随時即、組織させることとし、行政課題解決に積極的に取り組んでいく。	継続 ・継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。		
						2 各課事務分掌の検証及び組織再編の検討	検討 ・各課の事務分掌の調査を実施する。	検討 ・行政課題の洗い出しを実施する。 ・課題解決に向けた検討を行う。	検討 ・組織再編を含め、事務事業の検討を行う。		
		質	協働		03 人材育成の推進	1 現行の方針・指針に基づく「人材育成」の推進	実施 ・町独自で作成した職員研修プログラムにより、内部研修、外部研修及び派遣研修を実施していく。	継続 ・必要課題に応じ、研修プログラムの見直しを図りながら、研修を継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。		
						2 「協働のまちづくり」に向けた研修の実施	調整・実施 ・協働のまちづくり推進に向けた職員の意識向上を図るため、地域と調整し研修を実施する。	継続 ・継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。		
	2 効率的かつ効果的な組織運営	質			01 事務処理方法の改善	1 事務の効率化に向けた取組の促進	検討・実施 ・職員が積極的に提案書を提出するための職員提案規程及び行政事務改善委員会規定を有効に活用しつつ、事務事業の効率化を図る。	継続 ・継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。		
						02 電子化による事務の効率化	①事務処理のペーパーレス化	1 ペーパーレス化の推進	調査・実施 ・各課が所有する各種台帳のペーパーレス化に向けたさらなる調査を実施する。	継続 ・調査結果をもとに、可能なもののペーパーレス化を実施する。	継続 ・継続して実施する。
							②GISの積極的活用	1 運用マニュアルの整備及び職員研修の実施	実施 ・統合型GIS(注1)の運用マニュアルの整備及び利活用に向けた研修を実施する。 ・住民へのサービスの検討を行う。	継続 ・統合型GISの利活用促進に向け、各課での検証を行わせるとともに、利活用支援を行っていく。	継続 ・継続して実施する。
						03 アウトソーシングの推進	1 アウトソーシングの推進	検討 ・民間委託等の指針の見直しを実施する。 ・アウトソーシング(注2)に関する手法について、各市町情報収集し、洗い出しを行い、再度整理する。 ・アウトソーシングの対象とする業務の選定の手法について、事務事業評価をベースに検討する。	検討 ・引き続き検討する。	実施 ・行財政改革検討委員会を中心に対象業務の選定を実施する。 ・この結果をもとに、費用対効果について検討を行い、アウトソーシングを推進していく。	

〈注1〉 統合型GIS:
主として地方自治体において、各部署が利用している地図情報(道路、街区、建物、河川など)を統合・電子化し、一元的に管理することで、事務の効率化やサービスの利便性向上を図るシステム。

〈注2〉 アウトソーシング:
外部(民間)の知識やノウハウなどを活用し、行政サービスの向上や経費の節減など、効率的かつ効果的な業務執行を図ること。

大項目	中項目	視点			No. 取組項目	No. プログラム	年度スケジュール		
		量	質	協働推進			平成26年度	平成27年度	平成28年度
① 効率的で満足度の高い行政運営	3 満足度の高い行政サービスの提供		質		01 住民利便性の向上	1 総合窓口推進委員会による住民満足度向上に向けた検討	実施 ・来庁者が利用しやすい機能的な総合窓口とするため、総合窓口推進委員会を随時開催し、住民サービスの向上につなげていく。	継続 ・継続して実施する。	継続 ・継続して実施する。
						1 各種諸証明のコンビニ交付に向けた検討	検討 ・関係課において検討を行っていく。 ・運用経費の調査、把握を実施する。	検討 ・個人番号カードでの運用方法の検討を行う。 ・番号制度開始後のコンビニ交付現状の把握、負担金等の把握を行う。 ・印鑑登録証の個人番号カード利用の検討を行う。	検討 ・個人番号カード普及PRを行う。
						1 コンビニ収納に向けた検討	検討・調整 ・近隣市町の状況を調査し、この結果をもとにメリット、デメリット及び費用対効果について検討する中で、対象とする税、料等の選定を行う。	検討・調整 ・引き続き検討する。	検討・調整 ・運用に向け、システムの整備、コンビニ専用納付書の調整、収納金取扱いに係る事務処理手順の確立等、準備を行う。
						1 すこやか号運行計画の見直し	検討 ・現体制で運行しつつ、垂井町地域公共交通計画を策定する。 [計画内容] ・バスの運行路線、ダイヤの再編。 ・持続的発展を目指す指標と目標値の設定。	実施 ・垂井町地域公共交通計画をもとに、平成27年度後半以降以降運行させる。	実施 ・PDCAサイクル<注3>のもと、運行計画を継続的に見直し、改善を図っていく。
						1 すこやか号運行の見直し	検討 ・現体制で運行しつつ、垂井町地域公共交通計画を策定する。 [計画内容] ・バスの運行路線、ダイヤの再編。 ・持続的発展を目指す指標と目標値の設定。	実施 ・垂井町地域公共交通計画をもとに、平成27年度後半以降以降以降運行させる。	実施 ・PDCAサイクル<注3>のもと、運行計画を継続的に見直し、改善を図っていく。
						1 すこやか号運行の見直し	検討 ・現体制で運行しつつ、垂井町地域公共交通計画を策定する。 [計画内容] ・バスの運行路線、ダイヤの再編。 ・持続的発展を目指す指標と目標値の設定。	実施 ・垂井町地域公共交通計画をもとに、平成27年度後半以降以降以降運行させる。	実施 ・PDCAサイクル<注3>のもと、運行計画を継続的に見直し、改善を図っていく。
					02 行政サービスの質的転換	1 すこやか号運行の見直し	検討 ・現体制で運行しつつ、垂井町地域公共交通計画を策定する。 [計画内容] ・バスの運行路線、ダイヤの再編。 ・持続的発展を目指す指標と目標値の設定。	実施 ・垂井町地域公共交通計画をもとに、平成27年度後半以降以降以降運行させる。	実施 ・PDCAサイクル<注3>のもと、運行計画を継続的に見直し、改善を図っていく。

<注3> PDCAサイクル:
業務プロセスの管理手法の一つで、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Act)という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

大項目	中項目	視点			No. 取組項目	No. プログラム	年度スケジュール				
		量	質	協働推進			平成26年度		平成27年度		平成28年度
② 安定的で持続可能な財政運営	1 財源の確保	量			01 税及び料等の自主財源確保	1 徴収体制の強化	検討・実施 ・垂井町収納向上対策連絡会を積極的に活用し、知識、経験及びノウハウの共有を行うことで、各職員の資質向上と、各課間の連携体制の強化を図り、効率的効果的な徴収を実施していく。	検討・実施 ・税及び料の滞納情報の一元管理に向けた検討を行い、効率的効果的な徴収を実施していく。	継続 ・継続して実施する。		
						2 行政サービス制限の実施	検討 ・対象とする行政サービス、対象とする税目及び具体的手法について、各課連携のもと検討する。 ・行政サービスの制限を実施するにあたり、各種法整備等を検討する。	検討 ・引き続き検討する。	検討 ・引き続き検討する。		
						02 行政資源を有効活用した広告収入等の拡大	1 広告媒体の拡充	検討 ・対象媒体を可能な限り掘り起こして、各関係課と実施可能かどうか、命名権導入を含めて調整を行う。	実施 ・前年検討結果に基づき実施する。	継続 ・継続して実施する。	
		量			03 受益者負担の適正化	1 使用料、手数料の算定基準の見直し	検討 ・各施設の運営状況の調査を実施する。(施設利用の状況、減免措置の状況、施設運営経費等)	検討 ・継続して調査を実施、分析する中で、基準の見直しを実施する。 ・使用料・手数料適正化のための指針について、次の視点から見直しを行う。 [見直しの視点→] ・町内及び町外施設利用者の料金差別化 ・使用料等の減免措置及び補助金との重複補助(支援)の縮小 ・統一的基準に基づく減免措置の実施	検討 ・基準を策定する。		
						01 補助金及び負担金の見直し	1 ①補助金の適正な交付に向けた取組	1 統一的な交付基準の構築	調査・検討 ・各種補助金について、各所管課に対し調査を実施し、性質を把握する。 [調査内容→] ・要綱の整備状況 ・補助開始年度 ・補助の目的 ・政策施策との関連 ・国、県の補助の有無 ・対象経費 ・補助率 等の項目。 ・上記調査結果をもとに、交付基準策定の検討を進める。	調査・検討 ・交付基準の策定 [交付基準の内容→] ・運営費補助、事業費補助の明確化 ・補助対象経費、補助率、補助限度額等の明確化 ・繰越金、積立金割合の明確化 等の項目。	
							2 ②負担金の廃止又は減額	2 統一的な補助金交付制度の構築	検討 ・上記の調査結果をもとに、見直しの手法について検討を進める。	検討 ・所管課で「補助金評価シート(仮)」の作成をし、上記基準に基づき評価を実施し、必要性を明確にする。 ・各種団体に対し、補助金交付制度に係る説明会を実施する。	調整 ・新年度予算に反映させるため、補助金交付制度に係る説明会を再度実施するとともに、前年度評価結果をもとに、補助金の見直しに向けた協議を実施する。
	量			02 公共施設の管理運営方針の構築	1 各種負担金の見直し	調査・検討 ・負担金の見直しのための方針を策定する。	調査・検討 ・引き続き検討する。	調整・実施 ・負担金の見直しが可能なものから、順次見直しを実施していく。 ・各種負担金の廃止、減額に向け、各種団体と協議が必要なものは、協議を進めていく。 ・各種負担金の減額に向け、自助努力により減額が可能なものは、計画的に実施していく。			
					1 公共施設の耐震化計画等の策定	検討 ・平成25年度に調査した結果をもとに、平成26年度新たに設置した公共施設検討委員会にて、大規模改修の優先順位について、施設の再編、統廃合も含め協議検討し、決定する。	実施 ・大規模改修実施に向け、工事計画及び予算について調整する。	実施 ・前年度計画をもとに、大規模改修(耐震工事含む)を実施していく。			
					2 各地区集会所等の各地域への譲渡に向けた検討	検討 ・それぞれの施設の管理運営状況の把握と、方向性を検討する。	検討 ・引き続き検討する。	検討 ・引き続き検討する。			

大項目	中項目	視点			No. 取組項目	No. プログラム	年度スケジュール			
		量	質	協働推進			平成26年度	平成27年度	平成28年度	
③ 地域との協働の推進	1 地域との情報共有の促進			協働	01 広報機能の充実	1 広報紙の掲載内容の見直し	検討 ・わかりやすく情報発信できるよう、広報手段の検討を行う。	検討及び実施 ・引き続き検討を行う。 ・広報の内容についての住民アンケートを実施する。	継続 ・継続して実施する。	
						2 ホームページの利用方法の見直し	実施 ・町のホームページを見やすく、またCMSによる管理(注4)ができるよう変更する。各ページの書式についても、統一性あるものとし、全職員が容易に編集できるようなものとする。 ・各課において、ホームページによる情報発信が適宜行えるよう、マニュアルを整備し、職員研修を実施する。	継続 ・前年度実績に基づきマニュアルを見直し、引き続き職員研修を実施する。	継続 ・継続して実施する。	
						02 広聴機能の充実	1 広聴事業の拡充	検討・調整 ・意見交換の「場」を設けるため、「題材の選定」「手法」について検討し、連合自治会及び地区まちづくり協議会等の地域団体と調整を行う。	検討・調整及び実施 ・引き続き検討を行いながら、地域と調整を行っていく。 ・検討、調整結果をもとに実施する。	実施 ・継続して実施する。
							2 協働のまちづくりに向けた体制づくり	1 まちづくり協議会の活発な運営に向けた助言・指導の実施	実施 [まちづくり協議会の自立に向けた事務指導の実施] ・適切な経理処理、税務処理等の事務処理状況を確認し、助言、指導を実施していく。(平成25年度分決算後指導していく) ・事務指導の結果について各地区の情報を共有するため、各地区まちづくり協議会への報告を実施する。 [まちづくり協議会活動の推進に向けた事業の評価検証] ・各地区まちづくり協議会の活動の評価検証(ヒアリング等)を実施する。 評価検証の内容として、 ①各地区の課題の洗い出しや課題解決の手法等について、各地区まちづくり協議会と、まちづくり推進室もしくは各課との協議を実施 ②各地区の課題解決に向け、まちづくり協議会連絡会との協議を実施 ③課題解決の取組及び各種生涯学習事業について、随時効果の検証を実施 [まちづくり協議会活動の推進に向けた事業提案] ・まちづくり推進室がまちづくり協議会と各課のパイプ役となり、各課からの各地区まちづくり協議会への事業提案を促し、当該事業を通じて各地区まちづくり協議会と各課を引き合わせる。	継続 ・継続して実施する。
	2 協働のまちづくりに向けた体制づくり			協働	01 まちづくり協議会との連携	2 地区まちづくりセンター化に向けた地域との協議・調整の実施	調整 ・公民館と地区まちづくりセンターの位置づけについて、公民館長、まちづくり協議会会長と地区センター化に向けた協議を行う。	調整 ・引き続き調整を行う。	調整 ・引き続き調整を行う。	
						02 協働のまちづくりの支援制度の構築	1 新たな助成制度の構築	検討 ・平成28年度以降の交付金制度について、交付金の算出方法及び評価検証の手法について検討する。 あわせて、さらなる自主的な活動支援に向け、あらたに公募型補助金制度創設について検討する。	検討 ・引き続き検討する。	実施 ・新たな助成制度を実施する。

〈注4〉CMSによる管理:
Webページ(インターネット上で公開されている文書や画像の作成)を作成するための専門的知識を必要とせず、Webサイト(ひとまとまりに公開されているWebページの集まりのこと)の内容管理を実現するしくみ。「ユーザーが必要とする情報をスムーズかつ正確に提供することができる」、「内容等の作成や変更が容易になるため、管理業務を分業することができる」などのメリットがある。